

東京保健医療専門職大学の教育研究上の目的

1. 大学の教育上の目的

東京保健医療専門職大学は、教育基本法及び学校教育法に則り、敬心学園の理念「他人を敬い、自らを律し、人々の心をもっとも大切にして、一人ひとりが輝いて生きる社会を創造する」の下、『健全者・障がい者、若年者・高齢者など多様な人々が「共生できる社会の実現と発展」』を建学の精神に掲げ、実践的かつ高度な保健医療の理論と技術を教育研究し、豊かな人間性を備えた「共生社会の実現と発展に貢献する実務リーダー」となる専門職業人材を養成し、保健医療分野の発展に貢献することを目的とする。

2. リハビリテーション学部の教育上の目的

リハビリテーション学部は、保健医療の専門職業人として高い専門知識と技術を涵養すると共に、多様な生活者のQOLの維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題解決力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する理学療法士、作業療法士を養成することを目的とする。

3. 理学療法学科の教育研究上の目的

理学療法学科は、高い専門知識と技術を涵養すると共に、身体に障がいのある人に基本的動作能力を獲得させ、多様な生活者のQOLの維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題解決力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する理学療法士を養成することを目的とする。

4. 作業療法学科の教育研究上の目的

作業療法学科は、高い専門知識と技術を涵養すると共に、身体に障がいのある者に応用的動作能力を、又は精神に障がいのある者に社会的適応能力を獲得させ、多様な生活者のQOLの維持・向上に関する知見を身に付け、高度化複雑化する社会ニーズに対する課題解決力と組織の経営・マネジメントの知識を養い、共生社会の実現に貢献する作業療法士を養成することを目的とする。